



勝企第 467 号
令和 7 年 7 月 7 日

徳島県知事 殿
(企業支援課扱い)

勝浦町長 野上 武典
(企画交流課)



株式会社大屋（大規模小売店舗「m a c 勝浦店」）の届出に
係る大規模小売店舗立地法に基づく意見について（回答）

令和 7 年 3 月 7 日付け企第 711 号で照会のありましたこの届出については、次の
とおり意見を述べます。

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 m a c 勝浦店

所在地 勝浦郡勝浦町大字生名字神ノ木 29 番 1 ほか

2 意見

事項（項目）名	1 住民の利便及び業務の利便の確保のために配慮すべき事項 (3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮
意見の内容	資源有効利用促進法に沿った対応を検討すること
理由	製品の適切な使用及び廃棄、再生資源の利用、分別回収への 協力などの対応により、廃棄物の減量化及びリサイクルによる 資源循環が促進されるため。

(注) 事項（項目）ごとに作成のこと。(別紙 2 参照)